

令和2年4月

保護者様各位

社会福祉法人夢の成る木  
ひなた学童クラブ  
園長 吉川孝道

「新型コロナウイルス感染症に伴う学童クラブ保育料について」

日頃からひなた学童クラブの運営にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
既にメールで配信されてご存知のことと存じますが、新型コロナウイルス感染症に伴い、学童保育料の取扱いについて、令和2年4月に限り以下のとおり減額措置を講じることになりました。料金内容は下記表1のようにいたしますのでご理解のほどお願い申し上げます。

その他「諸雑費1人5,000円」、「延長保育料」は従来通り請求対象となりますので、4月の保育利用料と同時に請求させていただきます。

尚、5月1日以降の保育料については従来の申込月額を請求を行う予定ですが、状況によっては変更する場合がありますので、その場合は改めてお知らせいたします。

<表1>

4月の利用回数	請求保育料（月額利用で申込）
0回利用	0円（請求なし）
0～12回利用	半額（+延長保育料）
12回以上利用	月額料金（+延長保育料）
諸雑費	5,000円

振替日の変更はありませんので、下記の振替日までに残高のご確認をお願いいたします。  
残高不足が生じ引落しができなかった場合は現金にて徴収させていただきますのでご了承下さい。

振替日：5月25日(月)

請求内容：表1に該当する利用料金+令和2年度諸雑費5,000円